

町からのお知らせ

動物愛護週間のお知らせ

ペットのいる生活は私たちを楽しませ、心を豊かにしてくれます。その一方で、ペットをめぐって周囲とのトラブルや飼い主の事情でペットが飼えなくなるケースも少なくありません。

人とペットが共生するためには飼い主のモラルとマナーが重要です。広く動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めていただくなめ、動物愛護管理法により9月20日から26日を動物愛護週間と定めています。

この機会に、飼い主の責任をもう一度考えてみましょう。

※飼育できなくなつた動物を遺棄することは犯罪です。事情により飼育できなくなつた動物がいる場合は、環境保全課までご相談ください。

役場 環境保全課
廃棄物対策係

内線2501

平成28年度就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験の実施について

事由により、中学校を卒業す

病気やその他やむを得ない

原因により、中学校を卒業す

ることができます。成年30歳未満の者で、平成29年3月31日までに満15歳以上になる者および日本国籍を有しない者で、平成29年3月31日までに満15歳以上になる者おより卒業する者等に対して、中学校卒業程度認定試験が次のとおり実施されます。

試験日

平成28年10月27日(木)

試験場

愛媛県厅

願書提出先

文部科学省

※消印有効

平成28年8月22日(月)

～9月9日(金)

問い合わせ

愛媛県教育委員会 事務局

指導部 義務教育課

内線4115

役場 教育課

内線4115

屋外広告物には「きまり」があります

野外広告物は、「目的地を示す」「商品情報を提供する」便利な役割を持つています。

しかし、無秩序な設置は街の景観を損なつたり、風に飛ばされたりが怪我をしたりする恐れもあります。

鬼北町内の屋外広告物も、愛媛県屋外広告物条例に基づく許可が必要です。また、表

問い合わせ

役場 環境保全課

内線2501

第2回「ふるさと愛媛字」ふるさと再発見講座参加者募集

役場 教育課

内線2411

問い合わせ

役場 建設課 都市計画・

管理係 内線2411

「鬼北町らしさ」ってなん

でしよう? 「ふるさと愛媛字」

は、自分たちの住む地域の「ふ

るさとらしさ」を発見・再

確認しようとする活動です。

住民と県・町が一緒にそ

ぞれの地域の生活や産業、文

化について調べ、一冊の本にまとめるとともに、出前講座や出前授業などを通して県民の皆さんにその成果を普及します。

示などに関する工事を行う場合は、県に屋外広告業の登録をする必要があります。

【屋外広告物とは】

▼常時または一定の期間継続して表示されるもの▼屋外で表示されるもの▼公衆に表示されるもの▼看板、立看板、張り紙および張り札ならびに広告塔、広告板、建物その他の工作物などの掲出、または表示されたもの、ならびにこれらに類するもの

ふるさとらしさを見発見・再確認することの魅力や楽しさ、地域調査の方法などの講座をし、講座終了後に地域調査打ち合わせ会を行います。

9月17日(土) 13時～16時

場所 役場 日吉支所2階 小ホール

内 容

役場 教育課

内線2411

問い合わせ

役場 教育課 文化スポーツ係

内線4114

申込書に必要事項を書いて、郵送・FAXで申し込んでください。申込書は、鬼北町教育委員会教育課窓口、吉支所窓口にあります。

定 員 60人

参 加 料 無料

申込方法

申込書に必要事項を書いて、郵送・FAXで申し込んでください。申込書は、鬼北町教育委員会教育課窓口、吉支所窓口にあります。

11月5日(土)・6日(日)

宇和島市役所

【防衛大学校学生一般(前期)応募資格】

高卒(見込含)21歳未満の方

第1次試験日および試験地

11月5日(土)・6日(日)

宇和島市役所

防衛大学校等学生募集

【防衛大学校学生一般(前期)応募資格】

高卒(見込含)21歳未満の方

第1次試験日および試験地

11月5日(土)・6日(日)

宇和島市役所

防衛大学校等学生募集

【防衛大学校学生一般(前期)応募資格】

高卒(見込含)21歳未満の方

▼人権：役場 町民生活課 戸籍住民係 内線2113 ▼行政：役場 総務財政課 行政係 内線2206 ▼心配こと：社会福祉協議会 0895-45-3709

定です。
どなたでも気軽に参加できますので、興味のある方はお申込みください。

問い合わせ

無料

▼鬼北町総合福祉センターひまわり▼日吉保健センター

示などに関する工事を行う場合は、県に屋外広告業の登録をする必要があります。

【屋外広告物とは】

▼常時または一定の期間継続して表示されるもの▼屋外で表示されるもの▼公衆に表示されるもの▼看板、立看板、張り紙および張り札ならびに広告塔、広告板、建物その他の工作物などの掲出、または表示されたもの、ならびにこれらに類するもの